⑶手形番号　ＤＤ01131
　金額　797,108円
　支払期日　平成23年２月５日
　振出日　平成22年10月５日
⑷手形番号　ＤＤ01135
　金額　631,995円
　支払期日　平成23年３月５日
　振出日　平成22年11月５日
⑶⑷の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑵の記載に同じ

平成２２年（へ）第５０号

　名古屋市北区大杉２丁目10番22号
　申立人　株式会社ルイス
　代表者代表取締役　河方　鈴平
　申立人代理人弁護士　原田　彰好
　同　横江　俊祐
権利を争う旨の申述の終期　平成23年３月28日
　平成23年３月29日　名古屋簡易裁判所
　（別紙）　目　録
為替手形　４通
⑴手形番号　ＢＤ08324
　金額　352,876円
　支払人　ホウコクインターナショナル株式会社
　支払期日　平成22年11月30日
　支払地　名古屋市
　支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行東支店
　振出日　平成22年７月31日
　振出地　白地
　振出人　白地
　引受人　ホウコクインターナショナル株式会社
　　代表取締役　加藤　　誠
　受取人　申立人
　最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＢＤ08368
　金額　405,899円
　支払期日　平成22年12月31日
　振出日　平成22年８月31日
⑶手形番号　ＢＤ08405
　金額　751,331円
　支払期日　平成23年１月31日
　振出日　平成22年９月30日
⑷手形番号　ＢＤ41204
　金額　592,477円
　支払期日　平成23年２月28日
　振出日　平成22年10月31日
⑵～⑷の支払人、支払地、支払場所、振出地、振出人、引受人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ
約束手形　４通
⑴手形番号　ＤＣ23405
　金額　660,765円
　支払期日　平成22年11月６日
　支払地　名古屋市
　支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行大津町支店
　振出日　白地
　振出地　名古屋市
　振出人　株式会社イトヒコ　代表取締役　稲熊　宏章
　受取人　白地
　最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＤＣ23418
　金額　1,038,450円
　支払期日　平成22年12月６日
⑶手形番号　ＤＣ23430
　金額　628,425円
　支払期日　平成23年１月６日
⑷手形番号　ＤＣ23439
　金額　105,000円
　支払期日　平成23年２月６日
⑵～⑷の支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の記載に同じ

破産手続における包括的禁止命令

平成２３年（フ）第６３０号

　福岡市博多区博多駅東２丁目５番37号　博多ニッコービル７階
　債務者　株式会社ワールドゲートカンパニー
主文　破産手続開始の申立てについての決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行、仮差押え、仮処分又は一般の先取特権の実行若しくは留置権（商法又は会社法の規定によるものを除く。）による競売の手続及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
　平成23年４月１日
　福岡地方裁判所第４民事部

破産手続における保全管理命令

平成２３年（フ）第６３０号

　福岡市博多区博多駅東２丁目５番37号　博多ニッコービル７階
　債務者　株式会社ワールドゲートカンパニー
１　主文　破産手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　弁護士　山本　紀夫
　平成23年４月１日
　福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始

　次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３０３号

　千葉市美浜区真砂５丁目20番17―1306
　債務者　株式会社リフォームワンオフィス
　代表者代表取締役　水木知絵子
１　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安川　秀穂
４　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月13日午後１時30分
　千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第７１３号

　愛知県清須市土田１丁目６番地の10
　債務者　橋本建設株式会社
　代表者代表取締役　橋本　和成
１　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野万里子
４　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午前10時20分
　名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７０５号

　横浜市西区中央２丁目６番５号
　債務者　株式会社竹村園
　代表者代表取締役　竹村　勝典
１　決定年月日時　平成23年４月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時10分
　横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８４１号

　横浜市青葉区田奈町３番地３
　債務者　田奈生コンクリート株式会社
　代表者代表取締役　山口　泰雄
１　決定年月日時　平成23年４月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　桑原　康孝
４　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午後２時
　横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８４号

　愛知県稲沢市奥田大沢町19番地
　債務者　株式会社リプロ
　代表者代表取締役　加藤　親司
１　決定年月日時　平成23年４月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　雅宜
４　破産債権の届出期間　平成23年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月８日午後１時15分
　名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（フ）第５１号

　長崎県諫早市川床町260番地１
　債務者　株式会社長崎木材スーパー
　代表者代表取締役　尾崎　逸雄
１　決定年月日時　平成23年４月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梶村　龍太
４　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月６日午後１時30分
　長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２３年（フ）第８４０号

　神奈川県大和市上草柳６丁目６番21号
　債務者　株式会社アペックスポリマー
　代表者代表取締役　佐藤　信夫
１　決定年月日時　平成23年４月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村松　　剛
４　破産債権の届出期間　平成23年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後２時
　横浜地方裁判所第３民事部